

Member Circular 5/2016

1996年インタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメント（2011年9月改訂）の利用を促す用船契約条項の草案について

こちらは、英文記事「[Draft charterparty clause promoting the use of the Inter-Club New York Produce Exchange Agreement 1996 \(as amended September 2011\)](#)」（2016年5月）の和訳です。

メンバー各位

1996年インタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメント（2011年9月改訂）（以下「2011年協約」）は、ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ（NYPE）書式や Asbatime 書式の用船契約、またはこれらの用船契約で認められた運送契約のもとで生じた貨物クレームに対する責任を、船主と用船者間で迅速かつ公平に配分することができる方法を規定しています。

国際 P&I グループは、NYPE/Asbatime 書式の用船契約の締結時期を問わず、また、これらの用船契約に 2011 年協約やその他の版のインタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメントが撮取されているか否かにかかわらず、すべての NYPE/Asbatime 書式用船契約とこれらの用船契約のもとで生じたクレームに 2011 年協約を適用することを推奨します。

また、国際 P&I グループは、NYPE/Asbatime 書式用船契約への 2011 年協約の適用と撮取をさらに進めるため、以下のような用船契約条項の草案（英文）を作成しました。

Cargo claims

Cargo claims as between Owners and the Charterers shall be settled in accordance with the InterClub New York Produce Exchange Agreement 1996 (as amended 2011), or any subsequent modification or replacement thereof. This clause shall take precedence over any other clause or clauses in this charterparty purporting to incorporate any other version of the Inter-Club New York Produce Exchange Agreement into this charterparty.

（貨物クレーム - 船主と用船者間の貨物クレームは、1996 年インタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメント（2011 年改訂）、またはこの協約のその後の修正や置き換えに従って解決されるものとする。本条項は、本用船契約中の他の条項およびインタークラブ・ニューヨーク・プロデュース・エクスチェンジ・アグリーメントの他の版の撮取を意図する他の条項に優先する。）

2015 年版 NYPE 書式の用船契約にも、2011 年協約の適用と利用を促す類似の条項が含まれており、この条項も同様に受け入れ可能です。

国際 P&I グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

上記に関するご質問は、[Mark Russell](#)（Gard UK）もしくは[ガードジャパン株式会社](#)までお問い合わせください。

GARD AS



Rolf Thore Roppestad
CEO（最高経営責任者）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。